			事業の概要(臨時交付金実施計画の概要)					内	界					事業の評価	
No.	担当課名		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	執行額 (A)+(B)+(C)+(D)	臨時交付金 充当額(A)	国補助金 (B)	一般財源 (C)	その他(県補助 金等) (D)	カ 事業の実施状況 ①事業の実績 ②事業費実績	成果目標 (実施計画に記載したも の)	A:非常に効果的であった B:効果的であった C:あまり効果的でなかった D:効果的ではなかった	評価の理由 (効果・成果・課題等)	周知方法
1	成人福祉課	電力・ガス・食料品等価 格高騰重点支援給付金支	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰により影響を受けている低所得世帯 (住民税非課税世帯)に対し1世帯につき30,000円を給付し生活を支援する。 ②給付金 ③給付金91,650,000円(3,055世帯×@30,000円) ④令和5年6月1日時点において新庄市の住民基本台帳に登録されている令和5年度分の住 民税均等割非課世帯	R5.6.27	R6.1.31	91,470,000	91,470,000	0	(0	①事業の実績 新型コロナウイルス感染症の影響下における電力、ガス、食料品等の 価格高騰を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して給 付金を支給し、生活を支援することができた。 ②事業費実績 給付金:91,470,000円(3,049世帯)	給付金対象世帯への確認 書発送数に対する支給決 定数の割合100%	В	コロナ禍における電力、ガス、 食料品等の物価高騰により影響 を受けている低所得世帯(住民 税非課税世帯)に対し1世帯に つき30,000円を給付し、生活を 支援することができた。対象事 業者に対する交付率93.2%	HP、市報
2	成人福祉課	格高騰重点支援給付金支給事業(事務費)	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の物価高騰により影響を受けている低所得世帯 (住民税非課税世帯)に対し1世帯につき30,000円を給付し生活を支援するにあたって 必要な事務経費。 ②時間外勤務手当、消耗品費、通信運搬費、委託料 ③事務費2,555,000円 時間外勤務手当321,000円、消耗品費461,000円、通信運搬費900,000円、委託料873,000 円 ④令和5年6月1日時点において新庄市の住民基本台帳に登録されている令和5年度分の住 民税均等割非課税世帯(約3,600世帯)	R5.6.27	R6.1.31	2,030,244	2,030,244	0	(0	①事業の実績 新型コロナウイルス感染症の影響下における電力、ガス、食料品等の 価格高騰を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して給) 付金を支給し、生活を支援することができた。 ②事業費実績 時間外勤務手当:318,583円、消耗品費:461,000円、通信運搬費: 700,661円、委託料:550,000円	給付金対象世帯への確認 書発送数に対する支給決 定数の割合100%	В	事務経費を活用し、コロナ禍における電力、ガス、食料品等の物価高騰により影響を受けている低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、迅速に1世帯につき30,000円を給付し、生活を支援することができた。対象事業者に対する交付率93.2%	HP、市報
3	成人福祉課		①介護保険事業所などに対し、コロナ禍における物価高騰等に伴う事業経営の負担を軽減し、安定的なサービスを提供できる体制を維持するために補助金を交付し支援を行う。 ②補助金、消耗品費、通信運搬費 ③事業費:6,270,000円 補助金:6,250,000円(訪問・居宅支援等事業所50,000円×23事業所、通所系・小規模多機能及び入所系(50人未満)100,000円×39事業所、入所系(50人以上)200,000円×6事業所)、消耗品費8,000円、通信運搬費12,000円	R5.7.4	R6.1.31	5,517,488	5,500,000	0	17,488	3 0	①事業の実績 介護保険事業所などに対し、コロナ禍における物価高騰等に伴う事業 経営の負担を軽減し、安定的なサービスを提供できる体制を維持する ための支援を行った。 ②事業費実績 ・補助金:5,500,000円(58事業所) ・その他の経費 消耗品費:6,904円、通信運搬費:10,584円	対象事業者に対する交付率90%以上	A	介護保険事業所等における物価 高騰等に伴う事業経営の負担を 軽減し、安定的なサービスを提 供する体制を維持するための支 援をすることができた。対象事 業者に対する交付率85.2%	НР
4	成人福祉課	所物価高騰等対策支援事 業	①障がい福祉サービス事業所に対し、コロナ禍における物価高騰等に伴う事業経営の負担を軽減し、安定的なサービスを提供できる体制を維持するために補助金を交付し支援を行う。 ②補助金、消耗品費、通信運搬費 ③事業費:5,270,000円 補助金:5,250,000円(訪問・相談等事業所50,000円×9事業所、通所系・居住系100,000円×48事業所) 消耗品費:10,000円、通信運搬費:10,000円	R5.6.20	R5.12.19	4,813,413	4,800,000	0	13,413	3 0	①事業の実績 障がい福祉サービス事業所に対しコロナ化禍における物価高騰等に伴う事業経営の負担を軽減し、安定的なサービスを提供する体制を維持するための支援となった。 ②事業費実績 4,813,413円 補助金: 4,800,000円 (19事業者) その他の経費 消耗品: 9,537円 通信運搬費: 3,876円	対象事業に対する交付率 90%以上	А	障がい福祉サービス事業所における物価高騰等に伴う事業経営の負担を軽減し、安定的なサービスを提供する体制を維持するための支援となった。対象事業者に対する交付率100%	НР
5	農林課	畜産経営継続支援事業	①コロナ禍における物価高騰等により、生産資材等が高騰し経営難に陥っている畜産経営体を支援するため、乳用牛及び肉用牛の飼養頭数に応じて支援金を給付する。 ②給付金:家畜(乳用牛及び肉用牛)の飼養頭数1頭あたり1万円を給付する。 ③事業費14,600,000円 10,000円×1,460頭(市内畜産飼養頭数) ④市内に牛舎を有し、畜産経営を営む約80畜産事業者	R5.6.22	R5.11.15	14,580,000	14,580,000	0		0	①生産資材等の高騰により経営難に陥っている畜産経営体の、乳用牛及び肉用牛の飼養頭数1,458頭に対し支援を行った。 ②事業費実績:14,580,000円 10,000円/頭×1,458頭	経営を継続する意思のある畜産事業者に対して、 支援金の給付率100%を目標とする。	А	支援を行う事によって、畜産経 営の継続が図られた。経営を継 続する意思のある畜産事業者に 対して、支援金の給付率100%	畜産経営者 に対し直接 郵送により 周知した。 HP掲載
6	商工観光課	物価高騰対策生活応援商品券支給事業	①コロナ禍における物価高騰により影響を受けている全市民に物価高騰対策事業として地域で活用できる商品券を支給し生活を支援する。 ②委託料 ③事業費116,985,000円 商品券分99,285,000円(@3,000円×33,095人)、事務費分17,700,000円 ④令和5年6月1日時点において新庄市の住民基本台帳に登録されている者、6月2日~6月 30日の転入者、6月2日~8月末の出生者(約33,095人) ※内県補助金50,186,000円	R5.6.20	R6.2.27	112,776,000	62,590,000	0		50,186,000	①事業の実績 コロナ禍における物価高騰により影響を受けている全市民(33,064人)に物価高騰対策事業として地域で活用できる商品券(1人あたり3,000円)を支給することで、生活を支援した。 ②事業費実績 総事業費:112,776,000円(委託料) (事業費内訳) 発行総額:99,192,000円(3,000円×33,064冊) 不達金額:1,041,000円(宛所不明等) 換金分 :96,176,000円(挽金率:97.98%) 事務費分:16,600,000円(印刷費、換金手数料、 郵送料、人件費他)		A	商品券の換金率は、なんらかの 理由で未達となった分を除いて 約98%となり、多くの市民に 利用していただくことができ、 物価高騰対策として一定の効果 が得られた。	市HP、 SNS、広報 誌、全戸回 覧、新聞折 込

			事業の概要(臨時交付金実施計画の概要)		Ι			内	訳				事業の評価	
No.	担当課名	事業名		事業始期	事業終期	執行額 (A)+(B)+(C)+(D)	臨時交付金 充当額(A)	国補助金	一般財源 (C)	カ 事業の実施状況 その他 (県補助 金等) (D)	成果目標 (実施計画に記載したも の)	A:非常に効果的であった B:効果的であった C:あまり効果的でなかった D:効果的ではなかった	評価の理由	周知方法
7	学校教育。	学校給食物価高騰対策支 援事業	①コロナ禍における物価高騰により給食の食材費が値上がりしている状況においても、栄養パランスや量を保った学校給食を安定的に実施することを目的に、食材の物価高騰分を補助し、保護者負担の軽減を図る。 ②補助金 ③事業費14,142千円(学校給食1食につき30円の補助、教職員分除く) 小学校:児童生徒数885人×@30円×年間給食回数205回=5,442,750円≒5,443千円中学校:児童生徒数482人×@30円×年間給食回数195回=2,819,700円≒2,820千円 義務教育学校前期課程:児童生徒数641人×@30円×年間給食回数205回=3,942,150円≒3,942千円 義務教育学校後期課程:児童生徒数331人×@30円×年間給食回数195回=1,936,350円≒1,937千円	R5.6.20	R6.3.29	13,333,020	13,330,000	0	3,020	①事業の実績 市立小中義務教育学校の校長が組織する学校給食運営委員会(9校)に対し補助金として交付することで、保護者負担を増やすことなく学校給食を提供した。 ②事業費実績 13,333,020円 小学校分:延べ年間給食回数175,238回×30円(基準額)=5,257,140円円中学校分:延べ年間給食回数88,209回×30円(基準額)=2,646,270円義務教育学校(前期課程分):延べ年間給食回数120,251回×30円(基準額)=3,607,530円義務教育学校(後期課程分):延べ年間給食回数60,736回×30円(基準額)=1,822,080円	学校給食費の物価高騰分 について保護者負担をゼ ロにする	А	コロナ禍における物価高騰により給食の食材費が値上がりしている状況においても、保護者の負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った学校給食を安定的に実施することができた。	НР
8	成人福祉訂	灯油購入費等助成事業	①コロナ禍におけるエネルギー価格等の高騰により影響を受けている低所得世帯の生活の安定と経済的負担の軽減を図るため、1世帯につき10,000円の灯油購入費等の助成を行う。 ②消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、扶助費 ③事業費20,630千円 消耗品費30,000円、印刷製本費110,000円、通信運搬費490,000円、扶助費10,000円×2,000世帯=20,000,000円 (他帯主及び世帯員全員が令和5年度市町村民税非課税者の世帯で、申請時に本市に住民登録があり、かつ次の(1)~(5)のいずれかに該当する世帯(施設入所者および生活保護受給者除く)(1) 令和6年3月31日において満65歳以上である者のみで構成される世帯(2)身体障害者手帳1級若しくは2級、療育手帳A、又は精神保健福祉手帳1級を所持している方がいる世帯(3)障害基礎年金(障害厚生年金、障害共済年金等他の年金の上乗せがあるものは除く)又は特別障害給付金の受給者が属する世帯(4)特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手以は福祉手当の受給者が属する世帯(5)児童扶養手当受給者がいる世帯(5)児童扶養手当受給者がいる世帯(5)児童扶養手当受給者がいる世帯(5)児童扶養手当受給者がいる世帯(5)児童扶養手当受給者がいる世帯(5)児童扶養手当受給者がいる世帯(5)児童扶養手当受給者がいる世帯(5)児童扶養手当受給者がいる世帯(5)児童扶養手当受給者がいる世帯(5)児童扶養手当受給者がいる世帯(5)児童扶養手当受給者がいる世帯(5)児童扶養手当受給者がいる世帯(5)児童扶養手当及給者がいる世帯(5)児童扶養手当及給者がいる世帯(5)児童扶養手当及給者がいる世帯(5)児童扶養手当及給者がいる世帯(5)児童扶養手当及給者がいる世帯(5)児童扶養手当入は福祉手当の受給者がより、特別によりには、100円によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに	R5.11.1	R6.3.29	17,501,050	9,000,000	0	21,050		給付金対象世帯に対する 支給決定数 <i>の</i> 割合93.5% (R4年度実績)	А	コロナ禍におけるエネルギー価格等の高騰により影響を受けている低所得世帯1世帯につき10,000円の灯油購入費等の助成を行うことで、生活の安定と経済的負担の軽減を図ることができた。給付金対象世帯に対する支給決定数の割合88.0%	HP、市報
9	子育で推送	課 民間立保育所等食材等物 価高騰対策支援事業	①コロナ禍において食材費等物価高騰の影響を受けている市内保育施設等に対して、安定的な給食を継続的に提供できるよう補助金を交付する。 ②補助金 ③事業費:3,669,600円 対象期間12ヵ月間(R5.4月~R6.3月) (ア)4月~9月分 月当たりの補助額400円/人(4,500円×食材費消費者物価上昇率平 均8.9%)×4,494人 (4月~9月対象人数)=1,797,600円 (4月738人、5月741人、6月744人、7月747人、8月757人、9月767人 合計4,494人人) (イ)10月~3月分 月当たりの補助額400円/人(4,500円×8.9%)×780名(10月以降対象人数)×6月=1,872,000円 (ア)+(イ)=3,669,600円 ④企業主導型保育施設及び院内保育施設を除く市内民間立教育・保育施設(16施設)	R5.12.22	R6.3.21	3,060,000	3,050,000	0	10,000	①事業の実績 民間立保育所等13施設に対し、補助金として交付することで、保護者 の負担を増やすことなく、これまで通りの栄養パランスや量等を確保 した給食の実施を支援できた。 ②事業費実績 対象児童数7,650人(13施設)×@400円=3,060,000円	補助金交付件数16件	А	コロナ禍における物価高騰が続くなかで、年度の途中で保護者が負担する給食費の負担を引き上げることなく、これまで通りの量を保ち、栄養パランスのとれた給食を提供することができた。	НР
10	子育で推奨	民間立保育所等エネル 課 ギー価格高騰対策支援事 業	①コロナ禍においてエネルギー価格高騰に伴う事業経営の負担を軽減し、安定的なサービスを提供できる体制を維持するため給付金を支給する。 ②給付金(施設定員 50人未満100,000円、50人以上200,000円)	R5.10.26	R6.1.24	3,000,000	3,000,000	0	0	①事業の実績 民間立保育所等(21施設)に対し、施設の定員数の区分に応じて給付金を支給することで、原油価格、電気・ガス料金等のエネルギー価格高騰の影響に伴う事業運営経費の負担を軽減し、保育所等の安定的な運営の維持を図ることができた。 ②事業費実績定員50人未満@100,000円*12施設=1,200,000円定員50人以上@200,000円*9施設=1,800,000円合計3,000,000円	給付件数21件	A	コロナ禍における原油価格、電 気・ガス料金等のエネルギー価 格高騰の影響が続く中におい て、事業運営経費の負担を軽減 し、保育所等の安定的な運営を 維持することができた。	HP
11	子育で推奨	子ども食堂(地域食堂) 課 運営物価高騰対策支援事 業	①地域の子ども達への食事や交流の場を提供する取組みを行う民間団体(NPOの善意で行っている)について、コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格の物価高騰等の負担を軽減し、安定的な運営ができる体制を維持するため補助金を支給する。②補助金③事業費:340,000円補助金(月@10,000円×12ヵ月×2団体、月@10,000円×10ヶ月×1団体=340,000円)④地域の子ども達への食事や交流の場を提供する民間団体(NPOの善意で行っている)3団体	R6.2.2	R6.3.29	168,163	159,000	0	0	①事業の実績 市内で子ども食堂を運営する2団体に補助金を交付す 9,163 ることで、物価高騰の影響を受けている事業運営の負担を軽減した。 ②事業費実績:2団体168,163円(120,000円+48,163円)	対象団体に対する補助率 100%	В	物価高騰が続く中で、地域の子 ども違への食事や交流の場を提 供する取組みを行う団体に対 し、事業運営の負担軽減を図る ことができた。	

			事業の概要 (臨時交付金実施計画の概要) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)					内	訳				事業の評価	
No.	担当課名	事業名		事業始期	事業終期	執行額 (A)+(B)+(C)+(D)	臨時交付金 充当額(A)	国補助金 (B)	一般財源 (C)	その他(県補助 金等) (D)	カ 事業の実施状況 ①事業の実績 ②事業費実績 (実施計画に記載したもの)	A:非常に効果的であった た B:効果的であった C:あまり効果的でなかった D:効果的ではなかった	評価の理由 (効果・成果・課題等)	周知方法
12	農林課		①コロナ禍における原油価格等の高騰により電気料金が値上がりし、農業者が大きな影響を受けている状況を踏まえ、農業水利施設を共同で管理する土地改良区等に対し、用排水機場に対する電気料金を補助することで農業者の負担軽減を図るとともに、施設の持続的・安定的な運営を継続する。 ②補助金 1,000,000円 ③R4度とR5度の電気料の差額の1/2以内(予算の範囲内での補助)・新庄土地改良区(5~9月分)電気料差額見込1,336千円×1/2=668千円・泉田川土地改良区(5~9月分)電気料差額見込664千円×1/2=332千円 ④市内土地改良区(新庄・泉田川)	R6.1.19	R6.3.27	1,000,000	1,000,000	0	c	0	①原油価格高騰等による電気料上昇に対し、組合員の負担軽減として、新庄土地改良区に前年からの電気料高騰分の1/2について補助を行った。 ②令和5年度と令和4年度各々4~9月分の電気料金の差 2,357,789 円の1/2以内 1,000,000円を補助	¥続 B	補助金によって組合員の負担増 (賦課金の増額)を抑えるとと もに揚水を維持することができ	組合員への 周知(臨時 総代会で負 担金の増 減)、HP
13	環境課	防犯灯維持管理事業費補助金(電気料上昇緊急対策)	①コロナ禍における電気料高騰の影響を受けている町内会等が管理する防犯灯の電気料高騰分を補助することで、防犯灯を維持する。 ②補助金 ③電気料高騰分1,964千円 ④防犯灯を管理する町内会等	R5.4.1	R6.3.29	1,813,500	1,800,000	0	13,500	0	①事業の実績 コロナ禍における電気料高騰の影響を受けている町内会等が管理する 防犯灯の電気料高騰分を補助することで、防犯灯を維持することがで きた。 ②事業費実績 補助金1,813,500円	^{†率} A	令和5年度に防犯灯維持管理補助金を申請したすべての町内会等に対して、電気料高騰対策分補助金として交付できた。防犯灯の維持により、安全・安心な市民生活につながった。	НР
14	健康課	医療機関に対する物価高 騰対策支援事業	①新型コロナウイルス感染症や原油価格、物価高騰の影響により、光熱水費等の費用負担が増加している医療機関、保険薬局の負担を軽減し、安定的かつ継続的な事業運営を支援するため、支援金の交付を行う。 ②支援金 6,900,000円 ③有床病院150万円(50万円×3カ所)、診療所230万円(10万円×23カ所)、歯科診療所180万円(10万円×18カ所)、調剤薬局130万円(5万円×26カ所) ④新庄市内にある民間の医療機関等のうち、申請日現在においても施設を運営している医療機関等。	R6.1.19	R6.3.21	6,500,000	6,500,000	0	C	0	①新型コロナウイルス感染症や原油価格、物価高騰の影響により、光 熱水費等の費用負担が増加している医療機関、保険薬局の負担を軽減 し、安定的かつ継続的な事業運営を支援するため、支援金の交付を 行った。②有床病院150万円(50万円×3カ所)、診療所190万円(10 万円×19カ所)、歯科診療所180万円(10万円×18カ所)、保険薬局 130万円(5万円×26カ所)合計650万円)所 B	物価高騰等が続く中で、安定的 に継続的に運営ができるように 支援金を交付した結果、市民の 医療体制の確保ができた。	НР